

1(1) 道路の種類 一般国道

1(2) 路線名 117号

1(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字蓮字冷渉1557番の1地先から 飯山市大字蓮字冷渉1551番の9地先まで	旧	m 9.6~14.2	km 0.1100
同上	新	12.6~14.6	0.1100

2(1) 道路の種類 県道

2(2) 路線名 中野小布施線

2(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市中央三丁目693番の1地先から 中野市中央二丁目789番のイ地先まで	旧	m 6.0~12.5	km 0.3620
同上	新	14.0~21.0	0.3620

道路管理課

**長野県飯田建設事務所告示第2号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年2月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年2月12日

長野県飯田建設事務所長 城之内 高志

1 路線名 418号

2 供用を開始する区間

下伊那郡天龍村平岡336番の14地先から

下伊那郡天龍村平岡333番の9地先まで

3 供用を開始する期日 平成22年2月12日

道路管理課

**長野県北信建設事務所告示第2号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年2月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年2月12日

長野県北信建設事務所長 高野俊秋

1 路線名 117号

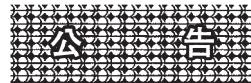
2 供用を開始する区間

飯山市大字蓮字冷渉1557番の1地先から

飯山市大字蓮字冷渉1551番の9地先まで

3 供用を開始する期日 平成22年2月12日

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月12日

長野県知事 村井仁

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県庁舎受付案内等業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎（本館及び議会棟）

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 過去に受付案内業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部広報課

電話 026（235）7110

## 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年2月23日（火）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年2月19日午後5時までに上記3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、本県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

広報課

公告

平成21年12月21日付けで公告した大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出について、次のとおり取下書の提出がありました。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

1 届出の取下があった大規模小売店舗の名称及び所在地

西友富士見店

諏訪郡富士見町落合字一ノ沢10059-2 外

2 届出の取下があった大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 届出の取下年月日

平成22年1月29日

4 取下の理由

1の大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名に誤

りがあったため

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友富士見店

諏訪郡富士見町落合字一ノ沢10059-2 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 记載した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョンソン・カレジエ	東京都豊島区東池袋3-1-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	エドワード・ジョンソン・カレジエ	東京都北区赤羽2-1-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジョンソン・カレジエ	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社ヤナギヤ	柳 沢 茂	松本市大字島内4660
株式会社アザクリエイト	大 島 康 広	東京都千代田区九段南4-7-13
株式会社ナガタ	永 田 滋 弘	諏訪市大字四賀1832-1
有限会社ミツワ	古 屋 真 一	諏訪郡富士見町落合9984
植 松 由 浩	-	諏訪郡富士見町落合10007
吉 田 義 治	-	諏訪郡富士見町落合9771-53
株式会社シモクラ	下 倉 友 男	諏訪郡富士見町富士見4654
小 林 貞 子	-	諏訪郡富士見町富士見1858
三好種子株式会社	三 好 勇 一	諏訪郡富士見町富士見3590
有限会社今井書店	今 井 千 浩	茅野市仲町4-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
合同会社西友	トヨタード・ジ・エムズ・カレジュスク	東京都北区赤羽2-1-1
株式会社ヤナギヤ	柳沢 茂	松本市大字島内4660
株式会社アーティザンクリエイツ	大島 康広	東京都千代田区九段南4-7-13
株式会社ナガタ	永田 滋 弘	諏訪市大字四賀1832-1
有限会社ミツワ	古屋 真一	諏訪郡富士見町落合9984
植松由浩	-	諏訪郡富士見町落合10007
吉田 義治	-	諏訪郡富士見町落合9771-53
株式会社シモクラ	下倉 友男	諏訪郡富士見町富士見4654
小林 貞子	-	諏訪郡富士見町富士見1858
三好種子株式会社	三好 勇一	諏訪郡富士見町富士見3590
有限会社今井書店	今井 千浩	茅野市仲町4-1

## 4 変更した年月日

平成21年9月1日

## 5 届出年月日

平成22年1月29日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成22年2月12日から平成22年6月14日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友かなえ店

飯田市鼎下山550 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

## 3 変更事項

駐輪場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	40台	19台
2	-	21台
合計	40台	40台

位置は届出書に添付された図面のとおり

## 4 変更年月日

平成22年9月30日

## 5 届出年月日

平成22年1月29日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成22年2月12日から平成22年6月14日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

県営西山堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

## 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

## 2 工事の着手年月日

平成13年10月29日

## 3 工事の完了年月日

平成17年1月24日

農地整備課

## 公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、北長野駅前A-2地区市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

## 1 組合の名称

北長野駅前A-2地区市街地再開発組合

## 2 事務所の所在地

長野市吉田1丁目3番4号

## 3 施行地区

長野市吉田3丁目811-2、811-7、811-23、811-24、811-25、811-26、811-27、811-29、811-30、811-31、811-34、812-1、812-9、812-10、812-17、812-18、812-19、812-21、812-22、813-1、816-7、817-5、834-6、840、841-11及び841-12の全部並びに808-9、811-23地先、811-3、808-9地先、811-31地先、817-5地先、812-10地先、812-7、812-5及び841-12地先の一部

## 4 設立認可の年月日

平成18年3月16日

## 5 変更の内容

事業施行期間の変更

(変更前) 平成18年3月16日から平成20年3月31日まで

(変更後) 平成18年3月16日から平成22年6月30日まで

## 6 変更認可の年月日

平成22年2月8日

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

既存建築物データベース整備業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日から平成23年2月28日まで

## (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税当事者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 財団法人日本情報処理開発協会若しくはプライバシーマーク付与認定指定機関が認定するプライバシーマーク使用許諾を

受けている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建築指導課

電話 026 (235) 7335

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月25日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年3月24日（水）午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県建設部建築指導課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月23日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the service to be purchased:

Development of database on the existing buildings  
1 set

## (2) Contract period:

From the contract date to February 28, 2011

## (3) Contact place for information about the tender:

description / conditions / and other inquiries:  
Building Guidance Division, Construction Department,  
Nagano Prefecture

692-2 Habashita, Minami-Nagano Nagano City

TEL 026-235-7335

- (4) Time and Place for the tender and tender opening:  
Time: 13:30 March 25, 2010 (Thu)  
Place: Conference Room 405, Nagano Prefectural Government West Annex 4F
- (5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00 March 24, 2010 (Wed)  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

建築指導課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月12日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする役務  
長野県佐久合同庁舎電話交換及び受付案内業務
- (2) 役務の特質  
長野県佐久合同庁舎の電話交換及び受付案内
- (3) 履行期間  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所  
佐久市跡部65-1  
長野県佐久合同庁舎
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所等を有する者であること。

(5) 過去に電話交換業務又は受付案内業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

佐久市跡部65-1  
長野県佐久地方事務所地域政策課  
電話 0267 (63) 3131

**4 入札手続等**

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成22年2月26日（金）午前10時30分  
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 共済ホール

**(3) 郵便入札の可否**

郵便による入札は、受け付けません。

**(4) 入札者に要求される事項**

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年2月22日午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

**5 その他**

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県佐久地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課